子　第　２２４　号
令和５年６月５日

社会福祉法人　金剛福祉会
理事長　原村　光慈　様
（隼人認定こども園　分）

霧島市子育て支援課長
（　公　印　省　略　）

令和４年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における令和４年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これをもとに、各支給認定保護者の方々に、施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

（※）子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 14 条第１項（第 50 条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知するよう規定されています。

〈各月ごとの年齢別の公定価格の額〉
【教育標準時間認定】

	満３歳児	３歳児	４歳以上児
４月	255,810　円	207,150　円	191,070　円
５月	250,790　円	202,130　円	186,050　円
６月	249,510　円	200,850　円	184,770　円
７月	249,510　円	200,850　円	184,770　円
８月	249,510　円	200,850　円	184,770　円
９月	249,510　円	200,850　円	184,770　円
10 月	252,240　円	203,580　円	187,500　円
11 月	250,790　円	202,130　円	186,050　円
12 月	250,790　円	202,130　円	186,050　円
１月	250,790　円	202,130　円	186,050　円
２月	250,790　円	202,130　円	186,050　円
３月	264,950　円	216,290　円	200,210　円

【保育標準時間認定】

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	193,730　円	114,620　円	71,910　円	56,350　円
5月	193,700　円	114,590　円	71,880　円	56,320　円
6月	193,670　円	114,560　円	71,850　円	56,290　円
7月	193,640　円	114,530　円	71,820　円	56,260　円
8月	193,620　円	114,510　円	71,800　円	56,240　円
9月	193,590　円	114,480　円	71,770　円	56,210　円
10月	193,550　円	114,440　円	71,730　円	56,170　円
11月	193,640　円	114,530　円	71,820　円	56,260　円
12月	193,590　円	114,480　円	71,770　円	56,210　円
1月	193,620　円	114,510　円	71,800　円	56,240　円
2月	193,590　円	114,480　円	71,770　円	56,210　円
3月	200,850　円	121,740　円	79,030　円	63,470　円

【保育短時間認定】

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	188,850　円	109,740　円	67,030　円	51,470　円
5月	188,820　円	109,710　円	67,000　円	51,440　円
6月	188,790　円	109,680　円	66,970　円	51,410　円
7月	188,760　円	109,650　円	66,940　円	51,380　円
8月	188,740　円	109,630　円	66,920　円	51,360　円
9月	188,710　円	109,600　円	66,890　円	51,330　円
10月	188,670　円	109,560　円	66,850　円	51,290　円
11月	188,760　円	109,650　円	66,940　円	51,380　円
12月	188,710　円	109,600　円	66,890　円	51,330　円
1月	188,740　円	109,630　円	66,920　円	51,360　円
2月	188,710　円	109,600　円	66,890　円	51,330　円
3月	195,970　円	116,860　円	74,150　円	58,590　円

（注）上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。